

## 発表事項

- 1 規制改革推進会議第11回医療・介護ワーキング・グループへの報告
- 2 緊急事態宣言の発令に対する対応状況
- 3 審査関係訴訟事件
- 4 令和元年度監事監査振り返り及び令和2年度監事監査計画**
- 5 令和2年度内部監査計画
- 6 令和元年台風19号に伴う被災医療機関の概算請求に係る確定状況等
- 7 令和2事業年度一般会計及び特別会計の予算等の認可
- 8 令和2年度後期高齢者支援金徴収額等決定状況
- 9 令和2年2月審査分の審査状況
- 10 令和2年4月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 11 令和元年度第12期（3月）分の後期高齢者支援金等収納状況

# 令和元年度 監事監査振り返り

## 本部監査（令和元年6月10日(月)・13日(木)）

### 決算監査

- 一般会計及び各特別会計の事業状況報告書を監査し「法令及び定款に従い、社会保険診療報酬支払基金の状況を正しく示している」ことを確認し、各会計に係る財産目録、財務諸表及び附属明細書は「規程等に従い適正に処理されている」ことを確認した。

### 業務監査

- 「業務をシンプルにしていくことがリスクの軽減につながるということも認識して、支部を含めて既存業務の効率化・標準化を更に進めてもらいたい」「介護納付金に係る基礎数値誤りも踏まえ、リスク管理を含めた内部統制の態勢整備を進めているが、これが実効あるものとなるよう組織をあげて取り組んでいただきたい」といった指摘を行っている。

## 支部監査（3支部実施）

- 年度計画では6支部を予定していたが、常勤監事に空席期間が生じたため、以下3支部の実施となった。
- 定例業務は適切に実施されていることを確認しているが、物品の管理、事故・誤処理への対応に関しては、支部によって不十分なところがあり改善が必要である。
- 支部の業務効率化等の観点では、本部が令和2年2月から支部に発出しているマニュアルによる業務の早期定着が必要であると考える。

5月

7月

2月

千葉

富山

愛媛

※ 北海道、宮城、岡山については令和2年度に実施

# 令和元年度 監事監査振り返り

## 常勤監事による支部モニタリング（4支部実施）

- 年度計画では13支部を予定していたが、支部監査と同様の理由で以下4支部の実施となった。
- 支部長や各部門からのヒアリング、審査委員長・医療顧問との面談を通じて各支部の状況の確認を行った。
- 特に、職員の審査事務能力のレベルアップに向けて医療顧問と主任審査委員が積極的に研修を実施していること、審査委員と職員が協力しながら審査実績の向上に向けて取り組んでいることが各支部ともうかがえた。

5月	6月	1月	2月
奈良	山梨	大分	栃木

## その他

- 平成31年度監事監査計画に基づき、常勤監事を中心に重要会議への出席、重要書類の閲覧等を実施し、業務執行状況の確認や情報収集、牽制の確保を図ってきた。

# 令和2年度 監事監査計画

## 監査の基本方針

- 「支払基金の社会的使命に照らして重要な分野」「リスクベースで考えてリスクが高いと考えられる分野」を中心に「支部における取組が有効に機能しているか」を検証しつつ、「本部の施策や支援が十分な効果を発揮しているか」といった観点でも検証を行い、課題があれば積極的に提言を行う。

## 監査計画

### 本部監査（令和2年6月）

- 令和元事業年度決算監査
  - － 令和元年度各会計における財務諸表、利益処分計算書又は損失処理計算書及び附属明細書の決算処理並びに令和元事業年度一般会計事業計画及び収入支出予算に沿った運営状況の適正性の確認を行う。
- 本部各部室の業務監査
  - － 各部室における業務の実施状況を確認し、その適正性や組織目的の達成に向けた有効性・効率性の検証を行う。

### 支部監査

- 業務の執行状況、内部管理態勢の状況の確認を通じ、支部の業務運営の適正性・効率性を検証するとともに、本部施策や取組の定着状況を確認する。
  - － 〔対象支部〕 北海道、宮城、新潟、長野、兵庫、岡山

# 令和2年度 監事監査計画

## その他

- 本部・支部監査を実施するに当たっては、日常的に常勤監事を中心に、各種重要会議への出席や書類の閲覧を行うとともに、役員とのコミュニケーション、監査室・各部室とのコミュニケーションを通じて情報収集と牽制を図ることとする。
  - － 各種委員会のうち、内部統制上重要な委員会については常時オブザーブするとともに、決裁・報告や事故報告等に関してもあらかじめ定めた基準によって閲覧する。
  - － リスクコントロールの状況等の共有のため常勤監事と監査室の定例会議を行う。（原則月1回）

## 重点監査項目

- 以下の重点監査項目に加え、昨年度の振り返りを踏まえて、「内部統制態勢の実効性」及び「事故・誤処理発生時の対応態勢（再発防止策の妥当性、徹底を含む）」も重点的にフォローする。
  - － 基本理念と行動指針の徹底状況
  - － 支払基金改革の状況
  - － 情報セキュリティ・コンプライアンス・災害対策態勢等リスク管理の状況
  - － 人材育成・労務管理等人事面の対応
  - － 業務の改善・効率化、業務品質向上に向けた取組

## 支部モニタリング

- 前年度に引き続き監事4名で行う監査に加え、常勤監事が単独で13支部（予定）を訪問しモニタリングを行うことにより監査態勢を強化する。
  - － 〔対象支部〕 岩手、山形、福島、東京、石川、福井、大阪、和歌山、徳島、高知、福岡、宮崎、鹿児島